

令和5年度 群馬県立前橋高等学校 前期選抜 入学志願者案内

〒371-0011 前橋市下沖町321番地1
TEL 027-232-1155(代) FAX 027-233-1046
URL <https://maebashi-hs.gsn.ed.jp/>
E-mail maebashi-hs@edu-g.gsn.ed.jp

1 志願してほしい生徒像

本校の校訓である「質実剛健・気宇雄大」の精神を尊重し、将来のリーダーたりうる資質と志を有し、学習に対する能力・意欲が高く、部活動や生徒会活動に積極的に取り組むことができる生徒

2 応募資格

「令和5年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」の全日制課程前期選抜応募資格に記されている資格を有する者とする。

3 募集人員

全日制課程 普通科 男子 募集定員280名の30%（84名）とする。

4 選抜方法

中学校長等から提出された調査書と総合問題・面接の結果等を総合して、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行う。その際に、人物・学力共に極めて優れていること、または人物・学力共に優れ部活動等において顕著な活動実績をあげ、入学後も部活動に取り組む意志が強いこと等を考慮する。なお、選抜方法の詳細は別表のとおりとする。

5 出願書類

入学願書・志願理由書・調査書（いずれも県指定のもの）

なお、入学願書・志願理由書の*印欄の記入はしない。

6 選抜日程

(1) 入学願書等受付

令和5年2月6日（月）午前9時～午後4時、2月7日（火）午前9時～正午

(2) 検査（総合問題・面接）日程等：令和5年2月13日（月） 本校

受付 8：10～ 8：30 （開場7：55）

諸注意等 8：30～ 9：00

総合問題 9：20～10：50（90分）

面接 11：15～16：30 [昼食休憩12：30～13：15]

なお、面接は集団面接で、面接検査の予定時刻は、2月10日（金）正午までに本校Webページに掲載する。ただし、この予定は当日の事情等により変更することがある。

(3) 合格者発表

① 令和5年2月21日（火）午前10時に、本校において合格者の受検番号を掲示する。合格者の発表は、受検番号の掲示及び合格通知書等の交付（郵送）によるものを正式なものとするが、合格者の受検番号は午前10時に県教育委員会が指定するWebページにも掲載する。なお、アクセスが集中することなどにより、接続に時間がかかる場合が予想される。また、午前10時前にWebページを確認した場合、画面が更新されないことがあるので注意する。

② 合格者には「合格通知書」を各中学校長等宛てに郵送（簡易書留）することとし、2月21日（火）午前10時から正午までの間に発送の手続きを行う。なお、中学校長等からあらかじめ申請のあった場合には、「合格通知書」を、本校にて2月21日（火）午前10時以降に、中学校長等もしくは委任を受けた教職員に交付する。

③ すでに中学校等を卒業している受検者や他都道府県の中学校等からの受検者のうち、合格した者に対しては、本人宛てに「合格通知書」を郵送（簡易書留）することとし、2月21日（火）午前10時から正午までの間に発送の手続きを行う。

7 その他

(1) 受検者の持ち込み品：受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、コンパス、定規（三角定規も可、ただし、公式や角度等の記入してあるものは使用できない）、上履き、腕時計、昼食

① 携帯電話・スマートフォンの持ち込みは禁止する。

② 問題解答の参考となるもの（計算機能の付いた時計等）は携帯できない。

③ 筆記用具は、市販品（販売状態以外の記載がないもの）に限る。

(2) 選抜検査当日は、自転車以外の車両の校内への乗り入れを禁止する。

(3) 合格者への入学手続きに必要な書類の配付は、3月16日（木）（11:00～12:00）に、本校事務室前にて本人確認（本人による受検票の提示）の上で行う。

(4) 3月27日（月）（9:00～12:00）に、合格者に対して入学予定者説明会（保護者同伴）を実施する。当日は、物品販売等も行う。

選抜方法別表

(1) 選抜資料及び配点とその評価方法等について

選抜資料	配点	評価方法等
調査書の各教科の学習の記録	50点 「評定点」	<p>7) 1年次から3年次の各教科の学習の記録を用い、以下の算出方法に基づく。</p> <p>【1・2年次】各学年45点 計90点満点 国語、社会、数学、理科、外国語、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の各評定を1倍 (9教科×5段階=45点満点)</p> <p>【3年次】90点満点 国語、社会、数学、理科、外国語、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の各評定を2倍 (9教科×5段階×2倍=90点満点)</p> <p>【合計点】180点満点</p> <p>1) 7)の合計点を『3.6で除して得た値』の小数点以下第1位(小数点第2位以下切り捨て)までの値を「評定点」とする。</p>
調査書の特別活動等の記録	15点 「特活点」	<p>以下の①～④の項目について、調査書に記載されている内容を原則として評価の対象とし、「特活点」を与える。</p> <p>①部活動等 中学校3年間当該活動を継続し、高校入学後も部活動に取り組む意志を強く認められる者を評価の対象とする。 団体競技においてはレギュラーとしての活動実績を主に対象とし、成績に応じて評価する。 なお、大会実績については、時期、主催団体、予選の有無、規模等を考慮する。 [大会実績] 全国大会1位～8位、全国大会出場・出展、 関東大会1位～8位、関東大会出場・出展、 県大会1位～8位(個人種目では1位～16位)、県大会出場 など [その他] 県ジュニア優秀選手、県選抜選手、市郡選抜選手 など</p> <p>②校外の活動で部活動に準ずるもの ①の評価方法に準じて評価する。</p> <p>③生徒会活動 生徒会長を評価する。</p> <p>④その他 以下のような顕著な実績を評価することがある。 青少年読書感想文全国コンクール優良作品 日本数学オリンピック本戦出場 など</p>
総合問題	30点 「総合問題点」	<p>総合問題は90分で実施する。 知識・技能や思考力・判断力・表現力等を評価の観点として、「総合問題点」を与える。</p>
面接	5点 「面接点」	<p>高校生活や将来に対する具体的な意欲等を評価の観点として、「面接点」を与える。</p>

(2) 選抜方法について

① 選抜の段階

選抜段階	選抜対象	選抜基準及び選抜人数
第1段階	全員	評定点(50点)、特活点(15点)、総合問題点(30点)、面接点(5点)を合計して、原則として上位34名を合格とする。
第2段階	第1段階合格者以外	評定点(50点)、総合問題点(30点)、面接点(5点)を合計して、原則として上位25名を合格とする。
第3段階	第1・第2段階合格者以外	<p>①総合問題点(30点)を0.5倍する。</p> <p>②評定点(50点)、特活点(15点)、総合問題点(15点)、面接点(5点)を合計して、原則として上位25名を合格とする。</p>

② その他

面接において著しく低い評価を受けた受検者は合格とならないことがある。

(3) 特別な事情を有すると認められる受検者に対しては、上記(1)(2)の選抜方法によらず、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行う。